

平成 28 年度第 2 回埼玉県肝炎対策協議会議事録

1 日 時 平成 28 年 11 月 16 日（水）午後 6 時 30 分～8 時

2 会 場 埼玉教育会館 202 会議室

3 出席者 湯澤委員、持田委員、渡辺委員、川越市健康管理課長小山様（丸山委員代理）、永田委員、田邊委員、関本会長、野本委員（欠席者：金井塚委員）

（傍聴者：11 名）

4 議 事

（1）埼玉肝炎対策推進指針について

○ 事務局から資料 1 と資料 2 に基づき埼玉県肝炎対策推進指針案について説明。

【協議内容】

永田委員 まず第 1 回協議会に、さいたま市議会対応のため急遽、参加できなくなり申し訳なかった。

議事の指針について事務局に確認したい。指針案『4.3 肝炎医療を提供する体制の確保』で肝炎患者の就労支援を盛り込んでいるとのことだが、記載自体に反対するものではないが、医療提供体制確保の項目としては、内容がそぐわないのではないのか。別の章に記載することはできないのか。

事務局 就労支援については、就労支援単独での章を設けていないため、国の指針の就労支援の記載のある項目等を参考にし、また継続的な医療体制を提供させていただくということからこちらに入れさせていただいている。先ほどの説明でもれたが、就労先の事業主に対する人権尊重に関する取組に関しては、人権の項目に入れさせていただいている。

永田委員 今後の取組の方針の文言が原案では一文が非常に長く連続しており、わかりにくい。文章を適宜切る等、文言を少し修正した方がいいのではないのか。

また、『4.3 肝炎医療を提供する体制の確保』の取組事項 7「県、政令市、中核市及び市町村は事業主に対して、治療と職業生活の両立について働きかけます。」とあるが働きかけることに現時点での法的根拠はあるのか。検査結果を持っている行政機関が働きかけを行うということは個人情報保護の問題もあるので、しっかりとした法的根拠が必要なのではないか。

事務局 肝炎ウイルス検査は、労働安全衛生法に基づく健康診断項目には該当しないため、この健康診断の際に肝炎ウイルス検査を実施した場合の情報は個人情報として取り扱うこととなっており、本人に直接通知することとなっている。この働きかけとは、国のガイドラインに沿ったものであり、患者本人の希望をききながら、職場環境を整えるなどの配慮をするよう事業主に対し、理解を求めていくものである。

永田委員 ガイドラインのレベルだと、法令ではないため法的根拠となりえない。「働きかけ」でなく、表現を工夫した方がいいかもしれない。

永田委員 指針案『4.2 肝炎検査の実施体制の充実』の取組事項 6「医療機関は、肝炎ウイルス検査の結果について確実に説明を行い、受診に繋げるよう取り組みます。」と『4.3 肝炎医療を提供する体制の確保』の取組事項 1「医療機関は、実施した肝炎ウイルス検査の結果について確実に受検者に対して説明を行い、検査結果が陽性であった場合は適切な医療に繋げるよう取り組みます。」とあるが、医療機関がこの取組みをしたかどうか、県として客観的に確認できる指標となりうるのか。

事務局 この項目は国の指針でも盛り込まれてはいるが、いくつかの医療機関が行ったと数値で出るものではなく、方向性や視点をあらわしたものである。

渡辺委員 問題と課題はちがう。問題は起こったことに対して原因を追究して対策を考えていくが、課題というのはありたい姿である。どういう到達点に向かうか、みなさんがどういう目標に向かっていくかというのが課題だ。それを私は提案している。その項目が多い、多いのがいいというわけではないが。

11月10日に参議院議員会館で行われた肝炎対策推進議員連盟でも話したが、みんな手段だけを考えている、方策だけを考えている。議員連盟の目標は肝がん撲滅である。肝がんを発生させないための策を考えるべきだ。問題や手段ばかりを議論するのではなく、課題を議論するべきだ。埼玉県肝炎対策協議会もそうであってほしい。

関本会長 渡辺委員から指摘もありましたが、あくまで指針なので、具体性はあまりないかもしれない。

現在県では予算編成の途中でまだ定まっていないが、3月には方向性や取組みをお話しできると思う。現指針案では抽象的になってしまうのは否めない。

9月議会で肝炎対策の質問があり、知事に答弁が求められた。肝炎ウイルス検査未実施市町村に関しても、未実施市町村にしっかり協力してもらおうと知事も答弁した。

知事ブログでも肝炎ウイルス検査の必要性に言及した。知事自ずから率先してやっていくということだと思う。

他にご意見はありますか。

ご指摘していただいた部分に関しては、事務局でしっかりと対応してもらえればと思う。

渡辺委員 国の指針でも「政令市は～」という文言が多くみられる。政令市（さいたま市）は、肝炎対策についてどのような役割を担うものなのか教えてほしい。

永田委員 厚生労働行政の基本的な考え方から説明すると、例えば医療法では、厚生労働大臣が日本国民を守るという記述ではなく、各都道府県知事が各都道府県民を守るということが考え方の基本になっている。感染症法などほかの法令も同じ考え方であり、医療提供体制つまり、治療や検診等は都道府県知事が、各県民に対して計画をつくって

実施していくというのが基本的な考え方である。肝炎対策についても、同じ考え方ができる。

渡辺委員 国の指針でも、「政令市は～」という記述があるのだから、政令市も県と同じように施策を行わなければならないのではないか。

永田委員 地方分権の考え方で、さいたま市、川越市も同じだと思うが、保健所設置市なのかどうかの概念がある。感染症に関しては、厚生労働省と各市町村のほかに、機動力の観点から、厚生労働省と保健所設置市というダイレクトな関係で動くというものがある。感染症である肝炎に関しても、厚生労働省と保健所設置市という考え方で動くこともありうる。政令市かどうかではなく、保健所を独自で設置している市という考え方である。県内には県が運営している保健所と市で運営している保健所がある。

さいたま市としても県と協力してやっていこうと思っており、さいたま市としては必要な協力を最大限行うつもりである。

渡辺委員 「県、政令市、中核市及び市町村は～」主語ですよ？肝炎対策については県に任せておけばいいというわけではない。

永田委員 さいたま市も独自に予算をとって、同じ方向を向いて埼玉県とやっていこうとしている。

渡辺委員 事務局は、47都道府県と同様に政令市が肝炎対策指針を作っているかどうか調べてほしい。もし事例があるなら、参考にしてさいたま市もできるところからやってほしい。県に任せておけばいいというのはよくない。

持田委員 県が中心になって各市町村の対策を標準化する必要がある。政令市であるさいたま市は県とは別の対応をとって、県に非協力的であるのは問題である。重症化予防事業などもさいたま市は十分な成果が得られていないようだ。さいたま市は人口125万人の大都市で、これを放置するのは問題である。

渡辺委員 友の会主催の講演会を大宮ソニックシティ（さいたま市）でやる際に、さいたま市の広報に掲載依頼をしたが、断られた。11月23日に川越市で行う講演会については、川越市の広報に載せてもらえたのに。さいたま市はもっと患者会に寄り添ってほしい。

関本会長 他に指針について、何か御意見ございますか？

持田委員 病院内で各診療科が肝炎ウイルス検査を行った際に、陽性と判定された患者を必ず消化器内科の専門医に受診させること、指針に明記するようお願いした。また、安倍内閣の一億総活躍政策では、肝炎患者の就労支援が重要な課題になっている。その前提として、会社など職域での肝炎ウイルス検診が重要であり、そのことも明記していただきたい。また、肝疾患の治療しながら働ける環境を作ること、肝炎ウイルスが排除、コントロールできても肝疾患は治った訳ではなく、肝がん検診は一生続くということを明確に示す必要がある。就労支援は今後、重要な課題となるので、埼玉県の指針に取り入れていただきたい。

事務局 その 2 点については、指針案に盛り込んでいる。今ある国の両立支援ガイドラインに、肝炎バージョンができるとのことなので、併せて事業主に対して普及させていきたいと考えている。

関本会長 他にご意見がないようならば、ここで委員の皆様にも今後のスケジュールについておはかりしたい。当初は年明けに協議会ということであったが、このスケジュールでいか、或いは次回の協議会は 3 月とし、本日の意見を反映させた指針案を委員の方々に郵送させていただく。この場合は、次回の協議会では来年度の具体的な事業計画について協議いただくことになる。

渡辺委員 協議会が年間 3 回ということですね。いいです。普通は 1 回か 2 回、やっていない県もある。埼玉県は 3 回もやっているということで、厚生労働省からほめていただいた。

関本会長 先ほども話が出ましたが、今後の大きな方向性として職域に入って行く。就労支援もそうだが、厚労省の概算要求を見ていると、今まで市町村等で展開してきた肝炎ウイルス検査を新しい方向性として職域にまで広げていくとのことである。いままでは医療関係の方々とは接点があるが、事業主との接点はあまりなかった。一から取り組んでいかなければならない。その節は、皆様のお知恵をお借りしながら取り組んでいきたいと考えている。

指針案は本日までの意見を反映し、事務局でとりまとめまして 3 月までに知事決裁をもらうよう進めさせていただく。

(2) その他

○肝炎コーディネーター研修会

持田委員 グラクソ・スミスクライン(株)の賛助で、日本肝臓学会が医師以外の教育に関する事業を全国 28 カ所を実施することになった。埼玉県では 12 月 17 日に肝炎コーディネーター研修会を開催する。現在、肝炎コーディネーターは県内に 343 名いるが、施設、職種によって活動内容、意識の違いもあり、問題点を討議するパネルディスカッションを行う。また、最新の肝炎治療等に関する講演も行い、コーディネーターの標準化、実力の向上を目指す。

関本会長 これに関しては、素晴らしい取り組みだと思いますので、県としてもできる限り応援させていただきたいと思っている。

事務局 今年度の定例の肝炎コーディネーターの研修を 10 月 30 日に行いましたので、資料 1 の指針案の肝炎コーディネーター数も更新しています。

持田委員 保健師のコーディネーターも新たに誕生したので、職域での肝炎ウイルス検診などにもつなげていきたい。

○その他

持田委員 県北地区の拠点病院である熊谷総合病院は組織が大幅に変わったため、責任者を五月女直樹先生から斎藤雅彦先生に交替することをお認めいただきたい。肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会を開催する前から、斎藤先生に活動していただきたい。この場で認めていただければ、その結果を連絡協議会で報告する。

関本会長 みなさま、よろしいでしょうか。(委員の賛同を得る)
他に御意見はございませんでしょうか。

渡辺委員 本日、埼玉県県民健康センターで行われた「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」に参加してきました。大変勉強になったが、そこでも差別解消の推進はしたいが、推進するにはやはりお金が必要とのことだった。今後職域で肝炎の検診を行っていく、従業員を守っていく、重症化予防にもつなげていくとなると、それをしっかりやっている事業主に対して、従業員の健康イコール地域の健康増進を図っているということではなにか支援をしていくことが必要ではないか。

県知事賞、優秀賞みたいなものを事業者に出すとか、また経営者に対しても肝炎対策について理解をしてもらうような会議を開いたり、やったことに対する誠意みたいなもの、応援するようなもの、そういうものが必要ではないかと思う。

関本会長 企業の中では、健康企業宣言とか会社自らが打ち出しているところがあって、例えばカメラの会社のコニカミノルタは、健康保険組合と企業がそれぞれで従業員の健康に対する施策を打っていたが、バラバラでやっていてあまり成果が上がらなかった。メンタルを患う社員も増えていたことから、経営陣が従業員の健康は企業の活力に大きく影響するとの認識を強く持つようになり、企業が健康保険組合と連携して施策を取り組むようにしたところ、メンタル疾患の社員が減ったという話が日本健康会議の事例発表にあった。そういう企業が出始めてきたという流れがある。そういう企業に対して認証制度みたいなものを作っていくのはいいかもしれない。

渡辺委員 従業員の健康を考えない企業は、どんな企業だって人は集まってこないと思う。従業員の健康を第一に考えるのが企業にとって一番大事だと思う。県だって、埼玉県民の健康なくして埼玉県の発展はないと思う。

関本会長 貴重なご意見ありがとうございます。

持田委員 厚労省の「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」は肝炎患者を対象としたバージョンが今年度中に完成する予定である。厚労省はがんに次いで、肝炎と脳血管障害の患者の就労支援を重視している。状況を把握できていない職域の肝炎ウイルス検診の促進に結び付くことを期待する。

関本会長 他に何かありますでしょうか。

渡辺委員 厚労省の『知って、肝炎プロジェクト』で、埼玉県は知事への大使・スペシャルサ

ポーターの表敬訪問を行っていない。

持田委員 平成 27 年に熊谷で開催した市民公開講座は厚労省にお願いしてスペシャルサポーターに参加していただいた。県知事の表敬訪問が目的でなく、肝炎の啓発活動を促進するためにスペシャルサポーターを利用すべきである。県庁所在地であるさいたま市ではコンビニと連携したキャンペーンとして肝炎ウイルス検査を実施できないため、スペシャルサポーターを呼ぶような市民公開講座を実施できていない。このため知事への表敬訪問ができていないのが現状である。

関本会長 例えば芸能人は、どのような方がスペシャルサポーターになっているのか？

渡辺委員 アイドルや歌手や野球選手もいる。

関本会長 埼玉県出身の方がいいのかもしれない。

渡辺委員 表敬訪問は、時間的には 30 分くらいである。なんとか 3 月くらいにできないか。

持田委員 単に来てもらって表敬訪問するのでは意味がない。市民公開講座に多数の県民に参加してもらう目的でスペシャルサポーターを呼び、そのついでに県知事の表敬訪問を企画すべきである。表敬訪問があるとマスコミが報道するので、肝炎対策の啓発活動に相乗効果が生まれる。県民と切り離れた個人プレーで、表敬訪問を企画することはやめてほしい。肝疾患診療連携拠点病院は年 2 回、市民公開講座を開催し、1 回はさいたま市で開催している。来年の世界肝炎デーの市民公開講座は所沢で開催するので、秋に実施するさいたま市の市民講座に表敬訪問を組み合わせるのがよいと思う。

渡辺委員 市民公開講座と合わせた知事訪問は、効果大であり考え方は良く理解できるが、「知って、肝炎」PJ T 実行委員会（委員長・杉良太郎氏：渡辺は委員）で、過去に種々検討し、国民に 1 回の肝炎検査を推し進めて来た。しかし成果は上がらない状況から委員会で、28 年度は、47 都道府県のトップ（知事）をスペシャルサポーターが訪問して、肝炎検査の推進と啓発を図り、知事が県民への肝炎検査の重要性を認識して旗を振ってもらうことにした。企業でも社長が理解しその気にならないと進まない、今後、国も職域での肝炎検査に力を入れて行く計画である。私は、経団連へのアプローチも考えてはどうかと思っている。

関本会長 「知って、肝炎」については、今後の進め方について事務局で検討して下さい。

他に御意見ございますか。よろしいでしょうか。

本日は、長時間にわたり、特に指針について御協議いただいた。

委員の皆様方におかれましては、引き続き本県の肝炎対策の推進に御支援・御協力賜りますようお願い申し上げます。

ここで、議事進行の任を解かせていただく。事務局お願いします。

5 閉 会

事務局 ありがとうございました。

以上をもって、埼玉県肝炎対策協議会を閉会する。なお、次回の肝炎対策協議会は

3月を予定している。改めて日程等は連絡する。指針案は修正等をして完成に向けて進めていく。『知って、肝炎プロジェクト』に関しては、検討させていただきたいと思っている。12月の肝炎コーディネーターの研修会は、埼玉県で後援させていただきたいと思う。本日はありがとうございました。